平成 24 年度　事務事業事後評価調書（平成　23　年度事業）

整理番号	9	ー	50

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	商工業振興事業					
評価者	担当課名		産業振興課	担当係名		商工観光係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	石井弘道		氏名	花松賢一
事業の概要	町内小規模事業者の経営改善には商工会による指導が必要不可欠であるが、商工会は法令により収益事業の実施に制限がため、補助金交付規則に基づき運営費補助を行っている。					

全体計画	／単年度繰返	
（平成 20 年度～ 24 年度）		
事業費	国・道支出金	千円
	地方債	千円
	その他	千円
	一般財源	50,000 千円
	事業費計	50,000 千円

実施方法	■ 直営		民間委託		その他（　　）	
第５期総合計画（前期）	■ 登載事業		非登載事業	優先度	A	
事業の位置付け	政策目標	1	はつらつ・雄武～地域産業の振興～			
	基本施策	4	商工業の振興			
	単位施策	1	事業所の体力づくりへの支援			
	事務事業の種類	■	自治事務		法定受託事務	
	その他計画・根拠等		商工会法、雄武町商工業振興事業補助金交付規則			

事業費	実施年度	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額（一般財源）	10,000 千円	9,900 千円	10,000 千円	10,000 千円	10,000 千円
	合計	10,000 千円	9,900 千円	10,000 千円	10,000 千円	10,000 千円

2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

【誰、何が（対象）】	雄武町商工会
【抱える課題やニーズは】	商工会の指導体制強化
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	商工会の指導体制強化を図ることで町内小規模事業者の経営改善を実現し、購買力の町外流出防止と商店街の再生を目指す。
【その結果、どのような成果を実現したいか】※成果＝目的	消費者ニーズの適格な把握と各商店の経営効率改善により、商工業の活性化が図られる。

望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）

小規模事業者及び商工会会員数

指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
① 会員数	目標年度	平成23年度
	目標値	220 人
	実績値	180 人
	達成度	81.8 %
②	目標年度	
	目標値	
	実績値	
	達成度	%

内容（どのような手段で何を行ったか）	
商工会への人件費・指導事業費補助	・指導人件費（事業費－国・道補助金）×80%補助 ・指導事業費（事業費－国・道補助金）×70%補助

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	□義務的なもの □全部 □一部	商工会は小規模事業者の経営改善を支援することが法律で定められており、これを指導する職員の配置は必須である。しかし、商工会は自己財源の確保が困難であり、商工業の経営健全化推進の観点から、休止等の措置はできないものと判断される。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

概ね有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 □達成 ■ほぼ達成 □下回る	長期にわたる景気消費や後継者不在等の理由から、廃業する店舗（商工会脱退）が顕著となり、目標値を下回る形となった。しかし、商店街再生を目的とした新規事業を実施するなど、課題の解決に向けた新たな取り組みを実施している。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 ■事業費抑制 □人員削減 □時間短縮・作業軽減 □その他	本補助金は、細部にわたっての精査の上で金額を算定しており、今後の飛躍的な削減は見込めないものと判断する。

(4)事務事業の公平性

概ね公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □受益者負担がある □受益者負担がない □受益が一部に偏る ■その他	特定団体への補助であるが、商工会は商工会法により定められている公共性の高い団体であることから、公平性は担保されていると判断する。

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
目標達成度は下回ったものの、商工会において自己財源の確保が困難であることと、商工業の経営健全化推進の観点から、休止等の措置はできない。		

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持		
現在、商工会では移動販売推進事業等、限られた予算・人員の中で新たな事業展開を実施しており、今後の商店街活性化と生き残りのため、現状どおりの支援が必要と考える。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）